



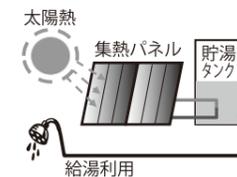
## 太陽光発電施設などの設置に補助 ～4月からメニューを追加～

太陽光発電施設など、環境に配慮した施設の設置・導入に対する補助金のメニューや金額が4月から変更となる予定です。新たに追加するメニューもあります。  
(※現在、議会審議中のため、補助額などは変更になる可能性があります)

### ■新たに追加するメニュー■

#### ◆太陽熱利用施設(強制循環が対象)

【施設の概要】住宅や事業所の屋根などに設置した太陽熱温水器で温水を作り、給湯に利用  
戸建て住宅以外に、マンションのバルコニーにも設置が出来るタイプもあります。



#### ◆電気自動車用急速充電スタンド

【施設の概要】不特定多数が利用可能な充電サービス

事業者や個人事業者を対象に、時間貸しや店舗付きの駐車場(施設)などに設置することを想定し、新たに追加しました。



#### ◆電動バイク

【施設の概要】新車のみ対象。道路運送法上、国土交通省の型式認定を受けたもの(輸入車は対象外)

個人が電動バイクを利用して、環境負荷軽減に取り組むための支援策のひとつとして追加しました。



※新たに追加するメニューの補助内容は環境政策課へお問い合わせください。

#### 【その他の平成24年度補助対象施設】

補助対象となる施設	施設の概要	補助内容
雨水活用施設※市販されている雨水タンクが対象	住宅や事業所の屋根に降った雨を集水し、タンクなどに貯留するもの。庭の散水などに活用	設置費の1/3以内 上限1万円
太陽光発電施設 ※市補助金の上限額を改定	住宅や事業所の屋根などに設置した太陽電池を利用し、太陽光のエネルギーを電力に変換	1kwにつき2万円 上限20万円
エネファーム (家庭用燃料電池コージェネレーションシステム)	都市ガス・LPガス・灯油などから、水素を取り出し、空気中の酸素と化学反応をさせ、電気と熱を発生させるシステム。電気は家庭内へ供給し、熱は給湯に利用	1施設につき 12万円
電気自動車	新車の電気自動車が対象 ※プラグインハイブリット車は対象外	1台につき 10万円

例えば・・・

3kwの太陽光発電施設を設置する場合、補助額はこれくらい!



市	6.0万円(2.0万円×3kw)
県	4.5万円(1.5万円×3kw)
国	14.4万円(4.8万円×3kw)

合計 24.9万円

※市・県の補助額は平成24年4月から、国の補助金は24年3月現在で計算しています。

補助金の額は、屋根に乗せるパネル量によって異なります。また、発電した電気が余っている場合には、電力会社に売電ができます。

市では、平成24年度に補助金の上限額を現行の7万円から20万円に引き上げる予定です。

## 保健相談センターだより

☎(235)7880

### 3月は自殺対策強化月間です

内閣府では、例年、月別自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、支援を求めやすい環境を作るため、重点的に広報啓発活動を展開します。

市では、市役所1階エントランスホールで、3月31日(土)まで自殺予防関係情報などの展示を行います。

### 市民健康講座 「心臓と血管の病気のお話」

海老名市医師会と市では、市民公開講座を開催します。入場は無料です。多くの方の参加をお待ちしています。

- ▼日時 3月31日(土)14時～16時
- ▼会場 海老名市医療センター3階大会議室
- ▼定員 先着60人

▼内容 演題①「軽い運動でも胸が重苦しくなることはありませんか?」狭心症・心筋梗塞のお話  
②講師/海老名総合病院心臓血管外科センター長・費正基氏、演

### 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの接種について

母子健康手帳を確認の上、未接種の方は3月31日までに接種してください。4月1日以降は、有料となります。23年度のMR混合ワクチン予防接種の対象者は、下表のとおりです。

第2期	小学校就学前の1年間(平成17年4月2日～同18年4月1日生まれ)
第3期	中学1年生(平成10年4月2日～同11年4月1日生まれ)
第4期	高校3年生(平成5年4月2日～同6年4月1日生まれ)

※いずれも海老名市に住民登録(外国人登録含む)がある方

題②「血管の病気について」講師/海老名ハートクリニック院長・原田厚氏  
▼申し込み 直接または電話で、海老名市医師会事務局☎(234)3241(平日9時～17時)へ。  
※参加者全員に「修了証」をお渡しします。

### 平成24年度 えびな健康づくり講座受講者募集

健康えびな普及員または食生活改善推進員として、地域で活躍してみませんか。地域の健康づくり全般・食生活やボランティア活動に関心をお持ちの方を対象とした講座です。

- ▼日程 左表のとおり
- ▼会場 保健相談センターほか
- ▼対象 市内在住の方(おおむね)



▲活動の様子

#### 【健康えびな普及員日程】

5月22日(火)	午後
6月13日(水)	1日
6月29日(金)	1日
7月27日(金)	1日
8月20日(月)	1日
8月30日(木)	1日
9月10日(月)	1日
9月25日(火)	1日
10月4日(木)	午後

#### 【食生活改善推進員日程】

5月22日(火)	午後
6月13日(水)	1日
6月29日(金)	1日
7月10日(火)	1日
7月27日(金)	1日
8月6日(月)	1日
8月20日(月)	1日
9月6日(木)	1日
9月11日(火)	1日
9月25日(火)	1日
10月4日(木)	午後

20歳～69歳)で、講座修了後、健康えびな普及員または食生活改善推進員として活動できる方(申込時に選択)  
▼定員 健康えびな普及員20人、食生活改善推進員20人  
▼内容 ころと体の健康づくり(講話、グループワーク)、骨密度測定、血管年齢測定、体力測定、調理実習、献立作成のポイント、運動実技(海老名のびのび体操)など  
▼費用 500円(調理実習時実費徴収あり)  
▼その他 受講生には、海老名のびのび体操で使用するゴムバンドを呈します。  
▼申し込み 4月26日(木)までに、直接または電話で保健相談センターへ。